

**令和6年度開催安全関係講習会参加希望者調査票** **提出期限:12月13日(水)**

令和6年度の安全関係の講習会等の開催の検討のために希望者数の調査をします。受講希望者数を太枠内を記入してください。開催時期については、概ね4月～7月の予定ですが、この調査等を参考にして開催を検討し、改めて受講者募集のご案内をします。なるべく確実な受講希望者数の御記入を頂きますようお願いいたします。提出先…袋井建協事務局 期限…令和5年12月13日  
 ※参加希望者数が少ない場合は、講習会を開催出来ない場合もあります。 令和5年11月9日 □■□建災防袋井分会□■□

<b>《会社名》</b>	<b>《担当者氏名》</b>	No.
--------------	----------------	-----

※③⑤⑥⑬の講習は、建災防静岡県支部主催の講習です。支部主催の講習会は、受講者20名以上で開催のため、希望人数が少ないと開催が出来ません。

No.	講習会名 技能講習・特別教育等	受講資格等、参考事項等	開催検討時期 (4月～7月)	令和6年度受講希望者数	
				会 員	下請/協力会社
1	刈払機取扱い作業 安全衛生教育(6H)	草刈機を使用する請負作業に従事する場合はこの資格が必要。 草刈機を使用する仕事を請負う場合はこの教育を受けた有資格者が実施のこと。満18歳以上。未経験者受講可。	未定 《希望する時期》 月 旬	名	名
2	足場の組立て等の業務に係る特別教育(6H)	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務は特別教育を必要とする業務(H27.3.改正・7適用)猶予期間終了。作業主任者技能講習を受講する場合は、この特別教育を受講し、修了証が必要となる。	検討時期4月下旬 《希望する時期》 月 旬	名	名
③	建設業における熱中症予防指導員・管理者研修(3.5H)	建設業の現場作業に従事する方に熱中症予防の為の指導を行う者。修了者は「作業員のための熱中症予防教育(2H)」の講師が出来る。現場の監督員や現場代理人にすすめ。事務職の方も受講可。	検討時期5月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
4	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育「全コース」(6H)	高さ2m以上の高所で、作業床設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)には、特別教育が必要になりました。この一部改正は平成31年2月から施行及び適用。満18歳以上。未経験者受講可。実技あり(フルハーネス型安全帯各自持参のこと)	検討時期7月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
⑤	職長・全衛生責任者教育(リスクアセスメントを含む)(14H)	職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者等を対象。職長教育及び安全衛生責任者教育を統合したもの。平成18年4月から新カリキュラム。※対象満20歳以上の職長としてふさわしい方。下請関係の現場監督にも参加を勧奨。大手現場は必須。支部主催	検討時期5月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
⑥	職長・安全衛生責任者能力向上教育(5H40分)	平成29年2月から新カリキュラム。平成18年4月以降に職長・安全衛生責任者教育(14H)の修了後、概ね5年経過した者対象。3年以上経過で受講可。下請関係の現場監督にも参加を勧奨。大手現場は必須。職長・安全衛生責任者教育修了証必須。支部主催	検討時期5月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
7	足場の組立て等作業主任者技能講習(13H)	満18歳以上において、その作業に3年以上従事した経験を有する者(R6年3月末現在) 足場の組立て等の業務に係る特別教育(6H教育)修了者。 H29.7以降は特別教育受講必須。修了証要。 H29.6末までの経験3年⇒受講可。事業主証明要。	検討時期6月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
8	足場の組立て等作業主任者能力向上教育(7H)	足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者。 足場の組立て等作業主任者技能講習修了証必須 下請関係の現場監督にも参加を勧奨。大手現場は必須。	検討時期6～7月 《希望する時期》 月 旬	名	名
9	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(13H)	満18歳以上において、その作業に3年以上従事した経験を有する者。(R6年3月末現在)。事業主証明要。	検討時期6月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
10	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(17H)	満18歳以上において、掘削面の高さ2m以上となる地山の掘削作業、土止支保工の切ばり又は腹おしの取付の作業に3年以上従事した経験を有する者。(R6年3月末現在)。事業主証明要。	検討時期6月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
11	現場管理者統括管理講習(7H)	元請事業者は、統括安全衛生責任者を選任しなければならない現場も、中小規模の建設現場もすべて含めて、統括管理が義務付け。事業主、現場代理人、現場監督者、現場監督員及びこれから現場代理人等になれる方。概ね20歳以上の方。	検討時期7月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
12	施工管理者等のための足場点検実務者研修(4H)	足場の点検、足場の組立て・変更時の点検実施者養成。満18歳以上で当該業務に3年以上の経験を有する者。事業主証明要。 足場の特別教育は修了していなくても受講可。	検討時期7月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
⑬	安全衛生推進者(初任時)能力向上教育(7H)	常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は、安全衛生推進者を選任し、安全衛生業務にあたらせることを義務付け。新たに安全衛生推進者に選任された方、既に選任されている方。事業主証明要。支部主催	検討時期5月頃 《希望する時期》 月 旬	名	名
⑭	石綿作業主任者技能講習(10H)	建設業における石綿作業主任者になる者(満18歳以上の方) ※この講習の修了者は、「建築物石綿含有建材調査者講習」の受講資格に該当します。 ※静岡県支部主催	※支部検討中	名	名